

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 中村 秀昭

「新型コロナウイルス感染症に関連する有価証券報告書等の提出期限について」の公表

平素は、当取引所市場の公正かつ円滑な運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、金融庁より、「新型コロナウイルス感染症に関連する有価証券報告書等の提出期限について」¹が公表され、有価証券報告書及び内部統制報告書、四半期報告書、半期報告書等について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限を延長することが認められる旨の方針が示されましたのでお知らせいたします。

当取引所では、上場会社の皆様において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、決算作業等の円滑な実施が困難となった場合に、通期及び四半期の決算内容については確定次第開示いただくことで差し支えなく、感染防止を最優先いただいたうえで、適切な決算手続きの実施及び正確な決算内容の開示にご配慮いただくようお願い申し上げているところです。有価証券報告書及び四半期報告書について、提出期限を延長するため財務（支）局長へ承認申請する場合及び承認された場合には、当取引所の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第2条第1号a j の2及び同条第2号uの2の規定に基づき、その内容を開示していただきますよう、念のため申し添えます。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報開示や上場制度上の取扱いにつき、ご不明点がございましたら、ご遠慮なく当取引所自主規制グループ上場監理担当までお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：kaiji_soudan@nse.or.jp

¹ 詳細は、金融庁ホームページ
(<https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20210108.html>) をご参照ください。